令和3年度山形県中小企業パワーアップ補助金(オンライン化促進支援事業)

1 概要

本事業は、新型コロナの感染対策の長期化が予想される中、感染拡大防止及び事業継続対策として、中小企業・小規模事業者が行うテレワーク等の新・ビジネス様式への対応やデジタル化の推進による生産性の向上に資する設備投資等の取組みを後押しするため、山形県知事が認定したものに対し補助金を交付します。

2 補助対象者

【事 業 者 支 援 型】 山形県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者

【企業グループ支援型】 中小企業・小規模事業者グループや組合など複数事業者で構成される連携体

- ※同一の事業が他の補助金に採択されている場合は、本事業に応募することはできません。
- ※令和3年度山形県中小企業パワーアップ補助金(経営強靭化支援事業)に採択されている場合、本事業に応募することはできません。

3 補助対象事業

中小企業・小規模事業者が、テレワーク等の新・ビジネス様式への対応やデジタル化の推進による生産性の向上のために取り組む設備投資を伴うもの

(具体的な取組例)

- ●リモートワークを可能とするWeb会議システムの導入及び在宅勤務用のパソコンの購入によるテレワーク環境の整備
- ●新・ビジネス様式に対応した業務ソフトウェアの導入及びその業務に必須となるパソコン・タブレット端末の導入
- ●非対面型・非接触型サービスのためのキャッシュレス決済やタッチパネル注文システムの導入
- ●モバイルオーダーやオンライン予約、インターネット販売等に係るホームページ作成・システム構築
- ●ペーパレス化及び業務の効率化を図るため、受注・発注から出荷までの工程の一元管理を目的とした受発注システムの導入
- ●組合間の打合せを円滑に進めるための高機能のWeb会議用大型ディスプレイの導入
- ●業務効率化及び品質改善のための企業間の生産管理の共有システムの構築
- ※ 中小企業・小規模事業者グループや組合など複数事業者で構成される連携体が取り組む共同事業の場合は、 優先的に採択します。
- ※ 小規模事業者の持続的な発展を重点的に支援する観点から、小規模事業者の取組みも優先的に採択します。

4 補助率・補助金額・補助対象経費・採択予定件数

- (1) 補 助 率: 【事業者支援型】【企業グループ支援型】 2/3以内
- (2) 補 助 金 額: 【事業者支援型】10万円~100万円以内 【企業グループ支援型】10万円~200万円以内
- (3) 補助対象経費:テレワーク等の新・ビジネス様式への対応やデジタル化の推進による生産性の向上のために導入した設備投資等に要する経費で、以下に掲げるもの

機械装置・システム構築費、機器等購入費、委託・外注費

※専ら補助事業のために使用される必要最低限のパソコンやタブレット端末等の購入も対象

5 スケジュール(予定)

事業実施期間:本事業の補助金交付決定の日から令和4年2月28日(月)まで【期限厳守】

	実施予定時期
公募開始	10月 8日(金)
申請書受付開始	10月15日(金)
申請書提出締切	10月29日(金)
事業採択決定・交付決定	1 1 月下旬

- ※ なお、このスケジュールは予定であり、前後する場合があります。
- ※ 交付決定前に支出した経費及び事業実施期間を過ぎて支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。詳細については、下記のホームページの掲載されている公募要領をご確認ください。

【問い合わせ先】

山形県中小企業パワーアップ補助金(オンライン化促進支援事業)事務局

〒990-8580 山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 14 階 山形県中小企業団体中央会内

TEL 023-647-0360 URL https://www.chuokai-yamagata.or.jp